

# 付託事件等審査結果報告

平成23年12月26日

薩摩川内市議会市民福祉委員会  
委員長 森 永 靖 子

## 1 委員会の開催日

12月15日

## 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第156号 薩摩川内市廃棄物の適正処理，減量化，資源化等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第157号 薩摩川内市すこやかふれあいプラザ条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第158号 薩摩川内市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第159号 薩摩川内市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，採決の結果，起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第160号 薩摩川内市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第161号 薩摩川内市社会福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第162号 薩摩川内市サン・アビリティーズ川内条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第163号 薩摩川内市隣保館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第164号 子ども発達支援センターつくし園の指定管理者の指定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第165号 薩摩川内市高齢者福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は，原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第166号 薩摩川内市上甌総合センター条例の一部を改正する条例

の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第167号 薩摩川内市高齢者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第174号 平成23年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (14) 議案第180号 平成23年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算

本案は、「療養給付費を2億円減額し、同額を基金に積み立てる補正内容となっている。国保税が引き上げられている中では市民の理解を得られない」という反対討論と、「基金への積立は不測の事態に備えて必要なことである」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第181号 平成23年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第182号 平成23年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第183号 平成23年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 陳情第15号 年金生活者の暮らしの向上と年金制度の改善を求める意見書提出についての陳情

本陳情の審査においては、年金の財源について自由討議が行われた後、「本陳情で要望されている最低保障年金制度の導入は、逆に年金未納者の増加につながる」、「国において議論されている社会保障改革の動向を見極める必要がある」という反対討論と、「無年金者対策として年金受給資格期間の短縮と最低保障年金制度の導入は必要である」、「国に対して年金制度改革を求めていくべきである」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

### 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 各種相談は窓口での対面を基本にしながら、現在、整備を進めている本庁・支所間の相談用テレビ会議システムを、多岐にわたる相談に対応するために市民福祉部以外の利用もできるようにして、相談体制を強化されたい。
- (2) 国民健康保険のレセプトは、電子データ化が進められているが、医療費の適正化や健康増進のために、同データを活用して保健指導を進められたい。